

(2) 新規指定の重要文化財

名 称	きゅうむらいけべつてい ちょうらくかん 旧村井家別邸 (長楽館)	棟 数	1 棟
所 在 地	きょうとふきょうとしひがしやまくしじょうどおりやまとおおじひがしいるぎおんまちみなみがわ 京都府京都市東山区四条通大和大路东入祇園町南側507番地1		
所 有 者	株式会社長楽館		
指定基準	(一) 意匠的に優秀なもの		
建 物 名	構 造 形 式		建 立 年 代
旧村井家別邸 (長楽館)	煉瓦造、建築面積 437.24 平方メートル、3 階 建、地下 1 階、スレート葺		明治 42 年 (1909)
[解説] 旧村井家別邸 (長楽館) は、煙草の製造・販売により財をなした実業家である村井吉兵衛 <small>きちべえ</small> が、円山公園に隣接して営んだ別邸である。アメリカ人建築家 J. M. ガーディナーの設計により明治 42 年に建てられた大規模な洋館建築で、大正 3 年に 3 階の改修が行われている。 機能的な平面計画や、床高・天井高などの調整、階段まわりの空間演出、西洋風・中国風・和風など各室の性格に応じて使い分けた室内の意匠など、これらを巧妙にまとめたガーディナーの卓越した技量を示す、華やかな洋風住宅建築として貴重である。			



旧村井家別邸（長楽館） 外観（（株）長楽館提供）



旧村井家別邸（長楽館） 1階客間（（株）長楽館提供）